

# 電波監理審議会（第987回）議事要旨

## 1 日 時

平成25年1月16日（水）18:00～

## 2 場 所

総務省会議室（10階共用1001会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子

### (2) 審理官

雨宮 明、柴 春彦

### (3) 幹事

成田 隆（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

吉崎情報流通行政局長、南大臣官房審議官、他

## 4 議 事 模 様

### (1) 放送法施行規則等の一部を改正する省令案等について （諮問第1号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

#### 【内容】

- ① 平成25年の基幹放送局一斉再免許にあたり、適切な審査を実施するため、また、不要となったアナログテレビジョンの申請手続等に関する規定を削除するため、放送法施行規則等の一部の改正及び廃止を行うもの。
- ② 北海道、群馬県及び福岡県の各一部地域における地上デジタルテレビジョン放送の良好な受信環境を確保するため、基幹放送用周波数使用計画の一部変更を行うもの。

### (2) 日本放送協会が放送法第20条第10項の認可を受けて実施する「協会のラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務における提供番組の追加」の認可について （諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

日本放送協会が実施しているラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務について、地域放送番組に係る申請があり、認可を行うもの。

(文責：電波監理審議会事務局)